



晩秋の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では当地区の土地区画整理事業とは別事業になりますが、駅北口地区高度利用化の検討についてお知らせいたします。



©和光市

## 駅北口の高度利用化を検討します

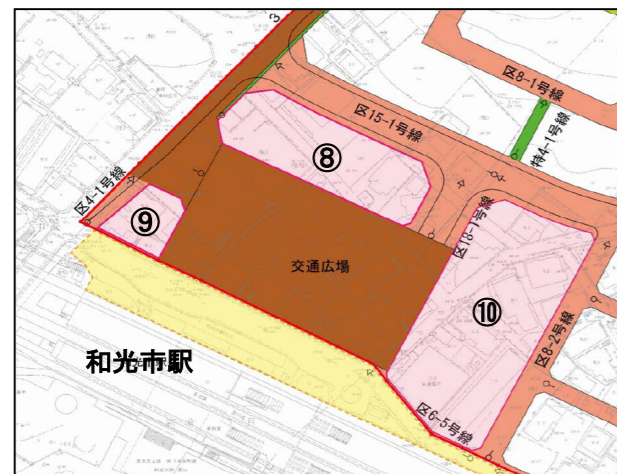
まちの玄関口である駅の拠点性をさらに高め、高い交通利便性を活かしたまちづくりを進めるため、駅北口の高度利用化を検討します。

### ■高度利用化の方向性

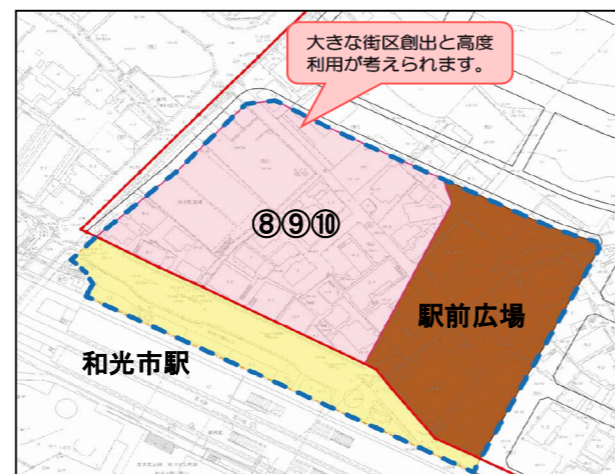
- 道路網と鉄道網を結ぶバスターミナル（ハブ機能を有する駅前広場へ）
- 権利変換により、駅直結型の再開発ビルへ集約

まずは、8・9・10街区を対象として、8・9・10街区に仮換地がある地権者の皆様と検討を進めていきます。

<現在の設計図>



<高度利用化を図るための一つの案>



### ■駅北口地区高度利用化推進室の新設

駅北口地区の高度利用化を推進するため、平成29年10月1日付けで組織（4名）を新設しました。

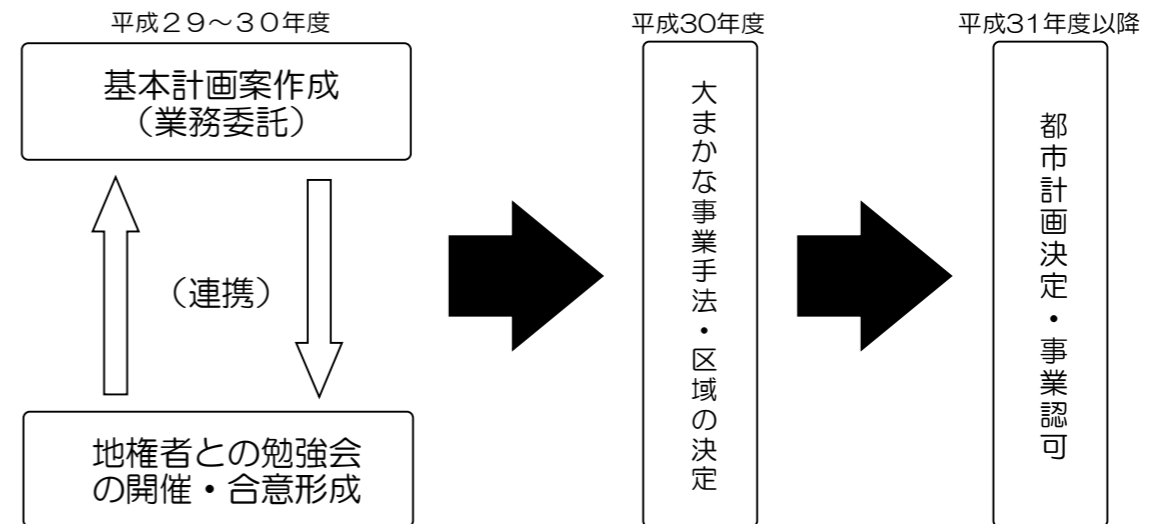
#### ○業務内容

- 推進業務** ----- 勉強会・説明会等の開催、計画案の作成
- 訪問業務** ----- 個別アンケートやヒアリングの実施
- 相談業務** ----- ご不明な点、心配ごとの相談窓口

#### ○お問い合わせ先

「駅北口地区高度利用化推進室(和光市駅北口土地区画整理事業事務所内)」  
 〒351-0111 和光市新倉1丁目5番55号  
 TEL：048-450-1606（担当：澁谷、岡部）  
 FAX：048-450-1603  
 mail：e0600@city.wako.lg.jp

### ■検討の進め方



※土地区画整理事業には極力影響を与えないように検討を進めていきます。また、検討が進んだ段階ごとに、改めてお知らせいたします。

◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市新倉1丁目5番55号  
 「駅北口土地区画整理事業事務所」  
 TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603  
 mail：e0500@city.wako.lg.jp

